

一般事業主行動計画

令和2年4月1日
医療法人聖峰会

次世代育成支援対策推進法

『次世代育成支援対策推進法』の趣旨に則り、職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が働きやすい環境を作ることによってその能力を十分に発揮できるよう、下記の通り行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2 現状把握

1) 雇用環境の整備に関する事項

- ・男性の子育て目的の休暇の取得促進

配偶者の出産における特別休暇取得制度を実施しているが、平成31年度実績において利用した男性職員は6割程度の実績である。このことから制度自体認識されていない可能性がある。

(対象者13名 内 制度利用人数8名 61%)

3 計画内容

目標

配偶者の出産における特別休暇取得割合について、取得率100%を目指し、職員が仕事と家庭と両立することができる働きやすい環境づくりを行う。

対策

- ①配偶者の出産における特別休暇取得に向け制度周知を実施する。
- ②更に利用しやすい制度とするために、内容や運用方法の見直しを行う。